平成２５年（フ）第９７７８号
静岡県富士宮市上井出691―12
債務者　渡邉　知裕
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　升村　紀章
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７９５号
千葉県旭市ニの3366番地20
債務者　河合敬三郎
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁瓶善太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３７８号
東京都江東区高橋５―１―1003
債務者　森川　　守
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５３９号
東京都中野区上鷺宮５丁目27―11
債務者　小河内　正
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５７４号
東京都練馬区高野台１丁目５―12―503号
債務者　小川　祐一
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻　　祐一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６０１号
東京都北区西ケ原３丁目60―８
債務者　清水　重昭
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　雄健
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６０２号
東京都北区西ケ原３丁目60―８
債務者　清水　啓子
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　雄健
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６０７号
千葉県白井市桜台２丁目12―３―504
債務者　堀切　和雅
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　篤志
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６１２号
埼玉県秩父郡小鹿野町河原沢1190
債務者　興野　國雄
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６１５号
大阪府大阪市住之江区浜口東２丁目７―22
債務者　高子　卓也
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木孝太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６３２号
埼玉県川口市前川２丁目９―６―603
債務者　加藤　恵美
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　雄介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６３３号
埼玉県川口市前川２丁目９―６―603
債務者　加藤　真司
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　雄介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６５０号
東京都多摩市聖ヶ丘１丁目13―３―505
債務者　清水　祐嗣
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　　舞
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６６７号
埼玉県さいたま市岩槻区宮町２丁目13―30―１
債務者　竹原　　誠
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　良二
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６６８号
埼玉県さいたま市岩槻区宮町２丁目13―30―１
債務者　竹原　幸江
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　良二
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部